

おなの森ニュース

環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供します。



当ファンドは、ESGを投資対象選定の主要な要素とする「ESG投信」です。

※SOMPOアセットマネジメントでは、ESGポジティブ・スクリーニングの手法を使っている運用商品を「ESG投信」としています。ESGポジティブ・スクリーニングとは、調査対象とする企業をESGの観点から評価し、評価の高い企業を投資候補銘柄として選定する手法です。

ECOTREND —環境に関する旬の情報をお届けします—

最高気温が40℃以上の日の名称を「酷暑日」に決定

2026年4月、気象庁は、40℃を超える気温が毎年のように観測される状況を受け、最高気温40℃以上の日の名称を、アンケート結果や有識者の意見を踏まえ「酷暑日」と決定しました。日本の年平均気温は、長期的には100年当たり1.44℃の割合で上昇しています。また、気象庁が発表する「熱中症警戒アラート」は、令和3年の制度創設以降、発表回数が毎年増加しており、令和6年の熱中症による死亡者も前年比509人増の2,160人と過去最多を更新しました。そこで気象庁は、今後、本名称を活用して顕著な高温への警戒を効果的に呼びかけていく方針です。

出典:気象庁、「最高気温が40℃以上の日の名称を「酷暑日」に決定」

https://www.jma.go.jp/jma/press/2604/17a/20260417_40degree_name.pdf (アクセス日: 2026年5月21日)

環境省が「食品廃棄ゼロエリア創出の手引き」を公表

食品廃棄ゼロエリアとは、食品ロス削減および食品リサイクルの推進により、食品の焼却・埋立ゼロを実現したエリアのことです。環境省は、同エリア創出に向けた検討のステップや有効な取組を実施するためのポイントを本手引きとして取りまとめ、2026年4月に公表しました。有効な取組として、啓発冊子の配布等で食べ残しが1食あたり平均1.7g減少するとともに、発生した生ごみは液体肥料にリサイクルし、活用することで食品廃棄ゼロを達成した学生食堂の事例等が紹介されています。

出典:環境省、食品廃棄ゼロエリア創出の手引き

<https://www.env.go.jp/content/000390505.pdf> (アクセス日: 2026年5月21日)

環境省が再生材サプライチェーン強靱化に向けた提言を公表

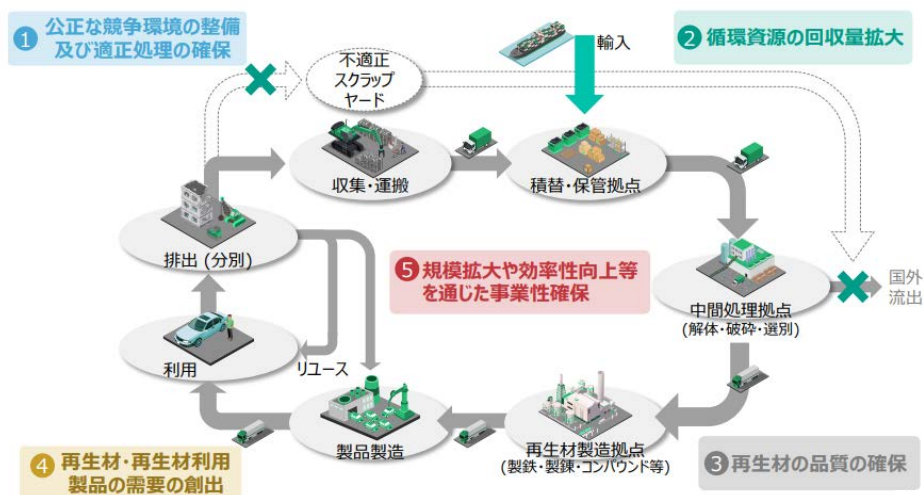
● 再生材サプライチェーン強靱化が求められる背景

日本は、金属・石油等の資源の多くを海外からの輸入に頼っています。近年、経済安全保障、産業競争力の強化の観点において、天然資源を調達するだけでなく、使用済み製品のリユース・リサイクルを推進して再生資源を確保することの重要性が一層増しています。しかし、現状では国内で発生するリサイクル可能な資源の多くが海外流出や焼却・埋立処分されており、日本の製造業に対して、質・量・コストの面で安定的に再生材を供給できるサプライチェーンは成熟していません。

このような背景から、環境省は2030～2035年頃を目途として再生材サプライチェーン強靱化に向けた現状把握および課題・ニーズに関する調査を実施するとともに、有識者による検討会を設置しました。今般、検討会により取りまとめられた「資源循環ネットワーク形成・拠点構築に関する提言」が公表されました。

● 目指す姿と実現に向けた対策の方向性

この提言では、再生材サプライチェーンの目指す姿を下図のように設定し、その実現に向けた対策の方向性として、①公正な競争環境の整備および適正処理の確保、②循環資源の回収量拡大等の5つを挙げています。さらに、鉄スクラップ等の具体的なカテゴリー別に、目指す姿や現状とのギャップ、対策の方向性に関して検討しました。今後は、企業が将来の収益を見通して安心して投資できる環境を整えるため、国内循環のインセンティブ創出や資源循環業の規模拡大・効率性向上を通じて施策の実現を図ることが期待されます。



再生材サプライチェーンの目指す姿

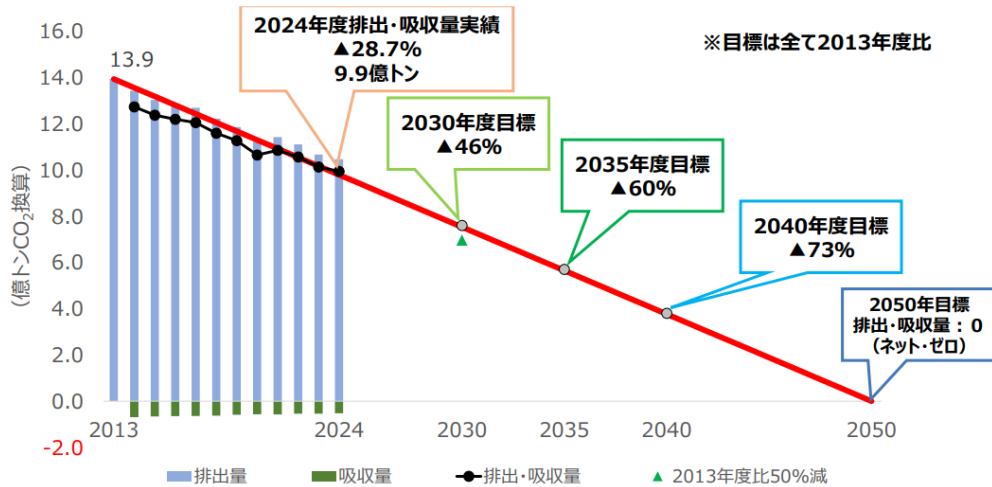
出典:環境省,「資源循環ネットワーク形成・拠点構築に関する提言～再生材サプライチェーン強靱化に向けて～」の取りまとめについて
https://www.env.go.jp/press/press_03513.html (アクセス日:2026年5月21日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。

環境省が2024年度の温室効果ガス排出量・吸収量を公表

● 国内GHG(温室効果ガス)排出量、初の10億トンを下回る

2026年4月、環境省は2024年度の日本のGHG(温室効果ガス)排出・吸収量(排出量の合計から森林等の吸収源対策による吸収量を差し引いた値)が約9億9,400万トン(CO2換算、以下同様)となり、2013年度比では28.7%の減少となったと公表しました。2013年度以降で最低値を記録し、初めて10億トンの大台を下回り、全体としての減少傾向を継続しています。また、経済活動の規模を考慮した相対的な指標であるGDPあたりのGHG排出量についても、2013年度以降12年連続で減少しています。



2050年ネット・ゼロの実現に向けた進捗

● 再エネ・原子力3割超、電源の脱炭素化が進展

2023年度からの排出量減少は、製造業における生産量減少に伴うエネルギー消費量の減少や、電源の脱炭素化が進展したこと等が主な要因と考えられています。部門別のエネルギー起源CO₂排出量では、産業部門は2.5%減少、運輸部門は1.6%減少、家庭部門は0.7%減少となりました。業務その他部門は0.2%増加となったものの、排出量が最も大きい産業部門での減少が寄与し、全体としては2023年度から減少傾向にあります。

2024年度の電源構成では、火力(バイオマスを除く)は67.5%で1.1ポイント減少しました。一方、再生可能エネルギー(水力含む)は23.1%に0.2ポイント増加、原子力は9.4%に0.9ポイント増加し、両者の合計は32.5%となり、脱炭素化が進んだことが示されています。また、代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF₆およびNF₃)の排出量も、2021年からの減少傾向を維持し、前年度比4.8%減となりました。代替フロン(HFCs)のさらなる排出抑制に向けて改正フロン排出抑制法の見直しが検討されており、今後の動向が注目されます。

出典:環境省, 2024年度の我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量について
https://www.env.go.jp/press/press_04043.html (アクセス日: 2026年5月21日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意事項です。

Hard-to-Abate産業

Hard-to-Abate産業とは、CO2の排出削減が困難な産業のことです。例えば産業部門全体で排出するCO2の40%を占める鉄鋼業には高炉プロセスと電炉プロセスが存在し、高炉プロセスが排出量の大部分を占めます。2050年カーボンニュートラルの達成には従来型の高炉プロセスからの転換が不可欠ですが、電炉では生産可能な量や種類、不純物の問題等により世界の鋼材需要を満たせません。そこで環境省等は、鉄鋼業においてはCO2排出を抑えながら幅広い種類の鋼材が生産可能な電炉や水素を活用した製鉄プロセスへの転換、高度な金属リサイクル設備等、Hard-to-Abate産業における排出量削減と産業競争力強化につながる設備の実証・導入を支援しています。

30by30(サーティ・バイ・サーティ)

30by30とは、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。世界の陸生哺乳類種の多くを守るためには、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大することが必要であると研究により指摘されたことから、2022年の生物多様性条約第15回締約国会議において、30by30が国際的目標のひとつに定められました。30by30の達成には、国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上だけでなく、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域の設定・管理が必要です。そのため、地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている地域を国際データベースに登録し、その保全を促進しています。

ブルーカーボン

ブルーカーボンとは、藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれ、海洋中に貯留された炭素のことです。ブルーカーボンは、四方を海に囲まれた日本にとって、沿岸域のCO2吸収源としてのポテンシャルが大きいだけでなく、海洋環境改善などの多面的効果を有します。これを新たな地球温暖化対策として活用するため、評価方法や技術開発の確立が重要です。そこで国土交通省では、藻場・干潟等のブルーカーボン生態系を活用したブルーインフラ(藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物)の整備を全国各地で進めています。また整備の効果確認に係る期間やコスト短縮等を目的として、2026年3月に、レーザーによる計測基準や留意事項等を取りまとめたマニュアルを公表しました。

(出所:各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

ぶなの森ニュース 2026年6月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432 (リテール営業部)

ホームページアドレス: <https://www.sompo-am.co.jp/>

<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。
- ◆ ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入価額に**3.3%(税抜3.0%)**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%(税抜1.50%)**を乗じた額です。
運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
- ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
- ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

<わしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください>

SOMPOアセットマネジメント

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人資産運用業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。